

LIBERTY小田原日本語学校 学校評価（自己点検・自己評価）

【評価】 5…達成している 4…ほぼ達成している 3…どちらともいえない
 2…取組みを検討中 1…改善が必要

1. 教育理念・教育目標

〔教育理念〕

◎神奈川県西部の文化・観光・商業の中心都市である小田原の地で、日本文化への交流の架け橋となる人材を育成する

◎「信頼」「協調」「感謝」の理念に基づき、地域と協調して、生徒から信頼され感謝される学校運営を目指す

〔教育方針〕

○日本語学習を通して、日本文化の理解と自ら国際交流の活性化を図る一員としての自覚と態度を育成する

○実生活に生きる、生きた日本語力を育成する

〔学校教育目標〕

○日本での生活に適応できる日本語力を育み、社会生活に対応できる生活力と日本でのキャリア形成を可能にする自助力の育成を図る

○日本語能力試験N2・N1合格を目標とする

1-1	教育理念・教育目標・育成人材像は明確に定められているか	[5]
1-2	教育理念・教育目標に基づく教育が行われているか	[3]
1-3	学校の将来構想を抱いているか	[3]
1-4	教育理念・教育目標が教職員、学生に周知されているか	[4]

〔現状・具体的な取り組み 課題〕

2. 学校運営

2-1	運営方針は定められているか	[4]
2-2	事業計画は定められているか	[4]
2-3	運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	[3]
2-4	人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	[3]
2-5	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	[3]
2-6	学校運営を客観域に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	[3]
2-7	危機管理体制は整備されているか	[3]
2-8	施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるように「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合しているか	[4]

[現状・具体的な取り組み 課題]

3. 教職員

3-1	教育理念・教育目標が教員間で共有されているか	[4]
3-2	教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	[4]
3-3	教職員評価を行っているか	[5]

[現状・具体的な取り組み 課題]

4. 教育活動

4-1	カリキュラムは体系的に編成されているか	[5]
4-2	授業評価の実施・評価体制はあるか	[5]
4-3	目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	[5]
4-4	成績評価は適切に行われているか	[5]
4-5	各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	[4]

[現状・具体的な取り組み 課題]

5. 学校支援

5-1	進学・就職に関する体制は整備され、有効に機能しているか	[5]
5-2	学生の相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	[5]
5-3	学生の心身の健康管理、事故、けがのサポート体制が整っているか	[5]
5-4	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	[5]
5-5	保護者と適切に連携しているか	[3]
5-6	卒業生への支援体制はあるか	[4]

[現状・具体的な取り組み 課題]

6. 在籍管理・生活指導

6-1	入国・在留関係の管理、指導と支援が適切に行われているか	[4]
6-2	日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	[5]
6-3	我が国の法令を遵守するための指導を行っているか	[4]
6-4	常に学生の最新情報を把握しているか	[5]

[現状・具体的な取り組み 課題]

7. 学生募集・受け入れ

7-1	学生の受け入れ方針は定められているか	[4]
7-2	学生募集活動は、適正に行われているか	[4]
7-3	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	[4]
7-4	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	[3]
7-5	適正な定員設定及び在籍者数になっているか	[4]

[現状・具体的な取り組み 課題]

8. 財務

- | | | |
|-----|--------------------------|-------|
| 8-1 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | [4] |
| 8-2 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | [3] |
| 8-3 | 財務について会計監査が適正に行われているか | [3] |
| 8-4 | 財務情報公開の体制整備はできているか | [3] |

[現状・具体的な取り組み 課題]

9. 法令の遵守

- | | | |
|-----|----------------------------|-------|
| 9-1 | 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | [4] |
| 9-2 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | [4] |
| 9-3 | 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか | [5] |
| 9-4 | 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか | [4] |
| 9-5 | 自己点検・自己評価を公開しているか | [5] |

[現状・具体的な取り組み 課題]

10. 社会貢献

- | | | |
|------|----------------------------|-------|
| 10-1 | 学生の教育資源や施設を利用した社会貢献を行っているか | [4] |
| 10-2 | 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか | [4] |

[現状・具体的な取り組み 課題]

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日: 2023年 6月 9日

日本語教育機関名: LIBERTY小田原日本語学校

設置者名: 倉田 雅史

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号: 大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	100.0%
課程修了者数(※1、※2) ①	5
基準該当者合計数(実人数) ②	5

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	0
--------------------------------------	---

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳

	進学2年コース	進学1.5年コース	△△コース	□□コース
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。				
a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	3	1		
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数	1			
c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	3			

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法

学校HP(<http://www.lib-odawara.jp>)に掲載予定